

30日間保証 ご利用規約

本規約は、請求権者と株式会社サザンプランとの間における「30日間保証」を規定します。お客様が当社にて商品を購入した場合には、本規約に同意したものとみなします。本規約において使用される語句を以下のとおり定義します。

当社：株式会社サザンプランをいいます

請求権者：30日間保証の履行を請求できるお客様をいいます

30日間保証：30日間保証サービスをいいます

保証履行請求：30日間保証の履行を当社へ請求することをいいます

商品：お客様が当社よりご購入された機器などの物品をいいます

【保証定義】

30日間保証は、商品に故障等の何らかの瑕疵があった場合、その修理費用の一部又は全部を当社で補って修理を行うサービスです。

但し、商品が新品の場合、当社による保証ではなく、当該商品のメーカーによる保証サービス（修理・交換等）が適用されます。メーカーによる保証サービスの範囲・条件を超えて、当社が別途瑕疵担保責任又は保証サービス等を提供することはできません。

【保証の請求権者】

請求権者は、商品の購入者のみとなります。請求権者と所有者が異なる場合は、商品を所有者より請求権者へお渡しの上、請求権者より保証履行請求ください。請求権者以外からの保証履行請求は一切お受けできません。

【保証上限金額】

30日間保証による修理費用の補てん額は、下記金額を上限とします。

修理費用が下記金額を超える場合には、請求権者にその超過額をご負担いただきます。

①中古/新旧商品の場合は、当該商品の購入金額

②新品商品の場合は、メーカー規定金額

【保証対象以外の当社の責任】

当社は、商品について如何なる故障その他瑕疵が発生したとしても、本規約で定める保証サービス以外の修理・交換・損害賠償等の責任は一切負いません。

【送料扱い】

当社にて負担いたします。

【修理費用の取り扱い】

保証上限金額は各商品単位とし、請求権者が複数の商品を購入した場合であっても、修理が必要な商品単体での保証上限金額が設定されます。

よって、商品3台を購入し、1台について修理が必要な場合で、当該修理代金が商品1台分の購入代金を上回る場合でも、3台分の修理費用を合算して1台分の修理費用に割り当てることはできません。

【修理が困難な場合】

商品の修理が困難であると当社が判断した場合は、代替品（保証商品と同一機種の商品、同一機種の商品を提供困難な場合は価格帯が同一の同等商品）へ交換します。その場合、故障した商品は当社へ引渡しいただくこととなります。なお、請求権者がお買上金額を超える商品を交換選択された場合、差額は請求権者負担となります。また、商品が新品又は中古品という特性上、同一製品又は同程度の製品による交換をお約束できない場合があります。

【自己負担金】

30日間保証適用時に自己負担金はありません。但し、修理費用が保証上限金額を上回る場合はこの限りではありません。

【加入方法】

30日間保証は商品購入と同時に保証加入となり、別途加入お手続きの必要はございません。ただし、本規約記載の保証対象外に当てはまる場合は、30日間保証はご加入いただけません。また、30日間保証へのご加入を希望されないお客様は当社より商品を発送した日より1週間以内にメールまたはお電話でお申し出ください。

【保証期間】

30日間保証の適用期間は、中古/新旧品/新品に関わらず、当社もしくはメーカー等より商品を発送し、商品到着予定日より30日間です（例：2023年1月1日が商品到着予定日の場合は、2023年1月1日より2023年1月30日まで）。

【お客様のご負担となるもの及び注意事項について】

商品の持参・持帰り交通費、当社等への連絡通信費は当社では負担できません。また、当社指定の方法以外で商品を送付し、送料が発生した場合の費用は請求権者のご負担となります。

ご送付の場合は、紛失防止の受渡確認ができる手段（宅配便）をご利用ください。また、運送事業者や請求権者の過失等により商品が保証対象外となった場合には、保証履行請求をお受けできません。

【保証内容】

30日間保証の内容は、商品の修理費用及び送料の負担のみ限られ、例えば下記および類似する間接損害は1年故障保証の対象外となります。

- 商品の瑕疵、故障または損傷に起因して生じた身体障害（障害に起因する死亡を含む）
- 商品の瑕疵、故障または損傷に起因して他の財物（ソフトウェアを含む）に生じた故障、損傷等の損害
- 商品の故障等に起因して、商品その他の財物が使用できなかったことによって生じた対応費用、工事費用、営業費用等一切の損害

【保証対象外】

以下の商品、又は以下の理由による故障等は30日間保証の対象となりません。

- WEBサイトで30日間保証適用できる旨が表示されていない商品
- 保証履行請求の受付が30日間保証期間経過後であった場合
- 他の保険や保証制度等により求償可能な場合
- 紛失等、商品が存在しない場合
- 加工、改造、修理等による破損
- 盗難による損害
- 以下の事由によって生じた破損
 - 請求権者または所有者の故意または過失
 - 取扱説明書記載以外の使用
 - 自然損耗、摩滅、さび、かび、むれ、腐敗、変質、変色、電池の液漏れ、その他類似の事由またはねずみ食い、虫食い等の損害
 - 地震、噴火、津波、地盤変動、風水害、その他の自然災害
 - 核燃料物質（使用済核燃料を含みます）放射性物質もしくはそれに汚染されたもの放射性、爆発性その他によって発生した事故
 - 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装蜂起その他これらに類似の事変または暴動
 - 差押え、徴発、没収、破壊等、国または公共団体の公権力の行使（ただし、火災消防または火災避難に必要な措置としてなされた場合を除きます）

【保証履行請求手続】

保証履行請求は、当社ご用意の専用フォーム（<https://hello-computer.jp/shop/contact/>）よりご申請ください。その後、当社指定の方法にて商品をご発送ください。故障修理は送付バック方式のみとなり、期間中の代替品ご提供はございません。

【保証の終了・変更・解約・返金】

30日間保証は、修理金額が保証上限金額に達した時、または、代替品の引渡しが行われた時、または、保証期間の満了日を以て終了します。30日間保証は、保証期間の途中で変更・解約・商品との分離はできません。また、いかなる理由でも30日間保証に関してのご返金等に応じることはできません。

【個人情報の取得とその利用目的の範囲】

30日間保証へご加入いただいた時点で、お客様の個人情報のご提供にご同意いただいたものとみなします。もし、ご同意いただけない場合は、30日間保証への加入を行わない旨をご通知くださいますようお願い申し上げます。なお、ご提供いただいた個人情報とは、30日間保証を適用するためにのみ利用します。

【個人情報の第三者への開示・提供の禁止】

当社は、取得した個人情報を適切に管理し、次のいずれかに該当する場合を除き、個人情報を第三者に開示・提供いたしません。

- お客様の同意を得ている場合
- 法令・主務官庁等の要請により、提供が必要と判断される場合
- お客様又は公共の利益のために必要と判断される場合
- 人の生命、身体又は財産の保護のために必要と判断される場合
- 本規約「収集と利用目的」の業務を協力業者に委託する場合

【業務委託先の監督】

当社は、ご本人の同意をいただいて取得した個人情報を第三者と共同利用する場合、もしくは業務を委託する為に第三者に提供する場合、当該第三者について調査のうえ必要な契約を締結し、当社と同様の情報管理を行うことを義務付けます。

【ご本人の照会】

ご本人の個人情報の照会・修正・削除等を希望される場合には、下記の当社個人情報のお問合せ窓口までご連絡いただければ、ご本人であることを確認のうえで法令等に則り適正に対応させていただきます。

【個人情報お問い合わせ窓口】

株式会社サザンプラン

電話：03-6205-6425 Eメール：info@thousandplan.com

電話受付時間：平日の午前9時30分から午後5時まで

【準拠法】

30日間保証は日本国内においてのみ有効で、日本国の法令の定めるところに従います。本約款に定めのない事態が生じた場合には、当社が信義に則り誠実に対応いたします。